

令和8年 8月 3日

浜田市議会議長 様

議員名 柳楽 真智子

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため視察を行ったので報告します。

記

1. 視察先

- ① 山口県宇部市役所 → NPO 法人ふらっとコミュニティ
- ② 山口県下関市役所

2. 視察事項

- ① ひきこもり相談支援の取組について
- ② 議会報告会の取組について

3. 視察の目的（市政との関連など）

- ① 浜田市でもひきこもり支援が行われているが、効果があまり感じられないことから、先進的な取組を学び市の対策に繋げるため。
- ② 浜田市議会においてもこれまで議会報告会から、議会報告を兼ねた地域井戸端会を開催しているが、様々な課題に直面していることから新たな手法の参考にするため。

4. 期間（移動日を含む）

令和8年7月21日（火） ～ 令和8年7月22日（水）

5. 経費

16,075 円

（経費内訳 宿泊費 9,200 円、旅費 6,875 円）

6. 視察のポイント・議員活動や市政への反映など

- ① 行政単独では専門的支援が困難であることから、ひきこもり支援の実績を有する NPO 法人ふらっとコミュニティへ事業を委託し、専門性を生かした支援体制を整備している。
- ② 議会からの一方的な報告に対して市民アンケートからも課題が寄せられたことから、「市民と議会のつどい」として常任委員会ごとにワークショップ形式で意見交換を行い提言に繋がった事例もある。



7. 視察内容

【宇部市】ひきこもり相談支援について

(1) 事業開始の経緯

- 宇部市では、平成 18 年の障害者自立支援法施行を契機に、従来の障害福祉施策を見直し、障害種別に関わらない支援体制の構築を進める中で、既存の心身障害者福祉手当を廃止し、その財源を活用して、平成 27 年度から「ひきこもり相談支援充実事業」を開始した。
- 行政単独では専門的支援が困難であることから、ひきこもり支援の実績を有する NPO 法人ふらっとコミュニティへ事業を委託し、専門性を生かした支援体制を整備している。

(2) 事業の概要

- 事業の中心は相談窓口の設置だけではなく、家族支援、訪問支援（アウトリーチ）、居場所づくり、就労準備支援までを一体的に実施している。
- 特に家族支援では、「家族心理教育」を重視し、基礎編ではひきこもりへの理解や発達障害等の基礎知識を学び、実践編では毎月継続的に家族同士が学び合いながら、本人への適切な関わり方を身に付ける仕組みとなっている。
- 本人への支援だけでなく、家族が変わることで本人の変化につなげることを基本理念としている。

(3) 事業費及び財源

- 令和 8 年度現在の委託費は約 1,000 万円であり、ひきこもり相談支援事業と就労準備支援事業をそれぞれ約 500 万円ずつ配分している。
- 財源は、生活困窮者自立支援制度や国のひきこもり支援推進事業補助金を活用し、市の負担軽減を図っている。事業開始当初は約 300 万円であったが、支援内容の充実に伴い現在の規模へ拡充されている。

(4) 支援実績

- 相談件数は年々増加しており、相談対応に加え、家族心理教育、家族会、アウトリーチ、居場所支援、就労準備支援、就労継続支援事業所等への移行など、多面的な支援を実施している。
- 単なる相談で終わらせず、本人の社会参加までを視野に入れた支援体制となっている。

(5) SDGs 支援システム開発事業

- 令和 2 年度に支援者を対象とした実態調査を実施した結果、
 - ・支援方法が分からない
 - ・実態把握が難しい
 - ・地域の理解不足などの課題が明らかとなった。
- これを受け、令和 4 年度から 3 年間、山口大学と連携し、実態調査、支援者養成、市民向け公開講座、教材作成、リーフレット作成などを実施し、本人支援だけでなく地域全体の支援力向上に取り組んでいる。

【所感】

ひきこもり支援は本人への直接支援だけでは解決できず、家族支援、地域理解、専門機関との連携を含めた包括的な支援体制が必要であることを

改めて認識した。

宇部市では、家族心理教育を継続的に実施し、家族自身が対応方法を学び、家庭環境を改善することで本人の社会参加につなげており、その支援の考え方は非常に印象的であった。

また、行政・大学・NPO が連携し、それぞれの専門性を生かした役割分担が確立されていることも大きな成果である。

浜田市においても、ひきこもり支援を福祉施策の一つとして捉えるだけでなく、家族支援や地域の理解促進、支援者育成を含めた総合的な支援体制の構築が重要であると感じた。宇部市の取組を参考に、地域の実情に応じた支援体制の充実を提案していきたい。

【NPO 法人 ふらっとコミュニティ】ひきこもり相談支援について

(1) 法人設立の経緯

○NPO 法人ふらっとコミュニティは、平成 17 年に精神障害者の地域生活支援を目的として設立された。当時は、精神障害者が退院後も病院中心の生活から抜け出せず、地域で安心して過ごせる居場所が不足していたことから、地域での居場所づくりを開始した。

○その後、精神疾患と診断されていないものの、生きづらさや家族関係の悪化などから社会参加が困難となる「ひきこもり」の相談が増加したことを受け、平成 27 年から宇部市の委託を受けて本格的なひきこもり支援に取り組んでいる。

(2) 家族支援を中心とした支援体制

○ふらっとコミュニティの最大の特徴は、「本人を変える前に家族の関わり方を変える」という考え方である。

○ひきこもり状態にある本人は、自ら相談機関へ出向くことが難しいため、まず家族を対象とした「家族心理教育」を実施している。

○支援は二段階で構成されている。

①基礎編 3 日間の講座で、

- ・ひきこもりの基礎知識
- ・発達障害や精神疾患への理解
- ・家族の接し方
- ・本人が抱える生きづらさなどを学ぶ。

②実践編 基礎編修了後は毎月グループごとの勉強会を開催し、

- ・実際の関わり方
- ・声掛けの方法
- ・家庭内で起こった出来事
- ・支援者からの助言

を繰り返し学ぶことで、家族の対応力向上を図っている。

○単なる講演会ではなく、継続して学び続ける仕組みになっている点が大きな特徴である。

(3) 本人支援

○本人への支援は家族との信頼関係が改善してから開始する。

○本人の意思を尊重し、無理な訪問や説得は行わない。

○家族との関係改善を進める中で、「相談員に会って見ないか」という自然な

流れをつくり、本人の希望に応じて

- ・居場所支援
- ・個別相談
- ・就労準備支援
- ・社会参加支援

へつなげている。

○居場所では、「いつ来ても、いつ帰ってもよい」という安心できる環境を整え、一人ひとりの特性や生活リズムに合わせた支援を行っている。

○また、公共交通機関の利用が難しい人には送迎も行うなど、利用者の状況に応じた柔軟な対応を実践している。

(4) アウトリーチ支援

○訪問支援（アウトリーチ）は、本人の了承を得ないまま介入することはない。

○家族との信頼関係が構築され、本人にも相談員の存在を理解してもらった段階で訪問を開始する。

○必要に応じて、訪問看護師、精神科医、医療機関とも連携しながら支援を進めている。

○本人のペースを尊重し、小さな変化を積み重ねながら社会参加につなげる姿勢が徹底されていた。

(5) 支援の成果

○現在では宇部市だけでなく山口市、周南市、萩市など複数自治体から事業を受託している。

○家族心理教育には県内外から多くの参加者が集まり、長年ひきこもっていた本人が会話を始めたり、外出や就労へつながる事例が多数報告されている。

○支援者は「本人や家族が悪いのではなく、家族関係の悪循環を改善することが重要」と繰り返し説明されており、この支援理念が成果につながっていることを実感した。

【所感】

ふらっとコミュニティの支援は、「本人を変える」のではなく、「家族との関係を変えることで本人の変化を促す」という支援哲学に基づいており、その一貫した姿勢に深い感銘を受けた。

特に、家族心理教育を通じて親が子どもの特性を理解し、適切な関わり方を学ぶことで、長年ひきこもっていた本人が社会参加へ踏み出した多くの事例は、支援の有効性を裏付けるものであった。

また、本人の意思を尊重し、焦らず信頼関係を築きながら支援を進める姿勢や、行政・医療・福祉・NPO が密接に連携する体制は、浜田市においても大いに参考となる。

今後は、行政だけで支援を完結させるのではなく、専門性を持つ民間団体との連携を強化し、家族支援・居場所支援・就労支援を切れ目なく提供できる体制づくりを進めることが重要であると強く感じた。

【下関市議会】「市民と議会のつどい」の取組について

(1) 「市民と議会のつどい」の概要

- 下関市議会では、議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会の実現を目的として、平成 24 年度から「市民と議会のつどい」を開催している。
- 当初は市内 12 地区を 4 年間で巡回する形式で実施し、全議員が参加して各常任委員会の活動報告や市民との意見交換を行っていた。しかし、参加者アンケートでは「議員からの一方的な報告になっている」「要望を伝えるだけの場になっている」などの課題が明らかとなり、平成 30 年度から現在の方式へ見直しが行われた。

(2) 常任委員会ごとの開催への転換

- 現在は、各常任委員会が所管するテーマを設定し、そのテーマに関する団体や関係者と意見交換を行う方式を採用している。テーマは各委員会の活動方針に基づいて決定され、委員長が関係団体へ参加を依頼し、議会事務局が日程調整などを行う。
- 必要に応じて一般市民も参加できる形式とし、市民との対話の機会を確保している。
- この方式に変更したことで、参加者が共通の課題意識を持って意見交換できるようになり、より具体的で実効性のある議論が可能となっている。

(3) ワークショップ形式の導入

- 高校生や大学生との意見交換では、従来の対面式では十分な意見が出にくかったことから、少人数によるワークショップ形式へ変更している。
- 議員が各グループのファシリテーターとなり、
 - ・人口減少
 - ・公共交通
 - ・若者の政治参加
 - ・地域の活性化などをテーマに自由な意見交換を実施している。
- その結果、学生から多くの意見が出され、参加者から「議員と率直に話できた」「政治を身近に感じた」といった好意的な評価が寄せられている。

(4) 意見の整理と政策への反映

- 意見交換会で出された意見は、各常任委員会が報告書として取りまとめ、必要に応じて市長への提言や委員長報告、一般質問などへ反映している。
- 実際に、療育関係団体との意見交換で出された要望が市長への提言につながり、翌年度予算へ反映された事例も紹介された。
- 単なる意見交換で終わらせず、政策形成へ結び付ける仕組みが構築されている点は大きな特徴である。

(5) 現状の課題

- 一般市民も参加可能として開催したものの、参加者が 6 名程度にとどまる事例もあり、周知方法や開催方法の工夫が必要とされている。
- 「市民と議会のつどい」という名称でありながら、特定の団体との開催が中心となっていることから、「誰でも参加できる集いを望む」との意見も一部議員から出されている。
- 今後は、テーマ設定や周知方法を見直しながら、市民参加の拡大を図ることが課題となっている。

【所感】

テーマを設定した意見交換やワークショップ形式の導入は浜田市も行っているが、参加者が発言しやすい雰囲気をつくり出している点は大変参考になった。また、高校生や大学生との対話を継続して行うことで、若い世代の政治参加意識を高める取組も意義深いと感じた。

一方で、一般市民の参加者が少ないという課題は浜田市と共通する点であり、開催時間や周知方法、対象者の設定などを工夫する必要がある。

参加者アンケートの結果をグラフで示したり、出された意見ごとに対応策等を示したものを冊子にまとめられていたことは、市民にとって分かりやすいと感じた。

浜田市議会においても、市民との双方向の対話を充実させるとともに、意見交換の成果を見える化することも必要と感じたことから、より開かれた議会の実現につなげていきたい。